

事 務 連 絡

令和 6 年 9 月 18 日

各 $\left(\begin{array}{l} \text{都道府県} \\ \text{市町村} \end{array} \right)$ 介護保険主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和 6 年度厚生労働省委託事業

「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」における
「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（基本プログラム）」
及び「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会
（在宅医療・介護従事者版）」の実施について

平素より、厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
厚生労働省においては、人生の最終段階における医療・ケアに関する本人の相談に適切に対応できる医療・介護従事者等を育成するため、令和 6 年度厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」（以下「本事業」という。）の一環として、医療・介護従事者等を対象とした「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（基本プログラム）」及び「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（在宅医療・介護従事者版）」を実施いたします。

今般、本事業の受託者であるターギス株式会社及びキャンサー・ソリューションズ株式会社より、別添のとおり貴部局宛てに両研修会の案内を通知しますので、介護関係部局へ共有いただくとともに、貴管下の介護保険施設・事業所に対して周知いただきますようお願いいたします。

令和6年9月18日

各位

ターギス株式会社
がんサー・ソリューションズ株式会社
(公印省略)

令和6年度厚生労働省委託事業
「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」
本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（基本プログラム）

日頃から格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ターギス株式会社及びがんサー・ソリューションズ株式会社では、厚生労働省の委託を受け、人生の最終段階における医療・ケアに関する本人の相談に適切に対応できる医師、看護師、医療ソーシャルワーカー等の医療従事者等を育成するため、令和6年度「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」において、医療従事者等を対象とした「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（基本プログラム）」を開催することとなりました。当該研修会には、医療機関単位で参加することのほか、在宅医療を実施する医療機関と訪問看護ステーションや介護老人福祉施設等が連携した多職種チームが参加することを推奨します。

つきましては、別紙を参照いただき、医療、介護関係部局への共有や、貴管下の医療機関等に対して周知いただきますようお願いいたします。

なお、当該研修会について、定員を超える応募があった場合は厳正に選考させていただきます。予めご了承くださいますようお願いいたします。

※同時に「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（在宅医療・介護従事者版）」についての案内も送付しております。当該研修会は、特に生活の場、暮らしの場での「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」の活用およびアドバンス・ケア・プランニング（ACP：人生会議）の実践に焦点を当てた研修会になりますので、関係機関等にそれぞれ共有をお願いします。

(問い合わせ窓口)

「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」
本人の意向を尊重した意思決定のための研修会
運営事務局（がんサー・ソリューションズ株式会社）
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2-9 大新ビル4F-401号
E-mail：acp@cansol.jp

(別紙)

令和 6 年度厚生労働省委託事業
「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」

本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（基本プログラム）
開催のご案内



目的と開催の経緯

人生の最終段階における医療・ケアについては、医療従事者等から適切な情報の提供と説明がなされた上で、本人が家族等および医療・介護従事者等と話し合いを行い、本人による決定を基本として、進めることが重要とされています。平成 19 年に「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」が策定されて周知が図られていますが、医療・介護従事者等における認知は十分でなく、人生の最終段階における医療・ケアに係るより充実した体制整備が求められています。

本年度は、平成 30 年に改訂された「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に基づいた相談員研修会（基本プログラム）を実施し、本人の意向を尊重した意思決定のための相談体制の整備を図ることを具体的な目標としています。

※昨年度までの研修プログラムにつきましては、以下の Web ページをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39940.html

開催要項				
研修名	本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（基本プログラム） ※プログラム改編予定のため、指導者研修は次年度以降に開催いたします。			
研修予定			日程	会場
	相談員研修	①	令和 6 年 11 月 4 日(月)	Web 開催
		②	令和 6 年 11 月 24 日(日)	Web 開催
		③	令和 6 年 12 月 8 日(日)	Web 開催
募集人数	相談員研修：1 開催あたり約 30 施設、80 名程度			
募集期間	令和 6 年 9 月 18 日（水）～令和 6 年 10 月 10 日（木）正午			
参加費	無料			

プログラム（予定）				
開始	終了	時間	プログラム	主旨、構成内容
08:45	09:00	15	受付	
09:00	09:15	15	イントロダクション	
09:15	09:50	35	講義	ガイドライン総論
09:50	11:05	75	講義・グループワーク	本人の意思決定する力を考える
11:05	11:15	10	休憩	
11:15	11:55	40	講義・グループワーク	本人の意思の確認ができる場合の進め方
11:55	12:30	35	講義	アドバンス・ケア・プランニング
12:30	13:15	45	昼食	
13:15	14:45	90	ロールプレイ・講義	アドバンス・ケア・プランニングの実践
14:45	15:00	15	休憩	
15:00	15:20	20	講義	本人の考えを推定する
15:20	15:40	20	講義	本人にとって最善の方針について合意する
15:40	17:10	90	グループワーク	多職種チームで本人の方針について検討する
17:10	17:30	20	質疑応答	

※患者さんの事例を通して、ガイドラインを活用した意思決定をどのように進めたらよいかをチームで学んでいきます。

※プログラムは変更の可能性がございます。

参加資格

以下の全ての条件を満たす者（必ず施設単位で応募すること）

- 1 各医療機関等（※）において、人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定に携わっている医師を含む多職種チーム（2名以上4名以下）で参加できること
- 2 多職種チーム全員（2名以上4名以下）が研修当日に1か所に集まることが可能であること
チーム全員でオンライン研修にご参加できる環境（会議室、パソコン、集音マイク等）を用意できること。Zoomアプリはご自身でダウンロードをしておくこと（難しい場合は事務局までご相談ください）
- 3 上記の医療・介護従事者等は、原則として、研修会受講時点において、人生の最終段階における医療・ケアに携わる者としての経験が3年以上であることが望ましく、研修修了後も引き続き、当該医療・ケアに携わる予定である者であること
- 4 研修修了後、本事業に協力し、各医療機関等において「人生の最終段階における本人の意向を尊重した意思決定支援」を実践すること

- 5 研修修了後、本事業にかかる調査や研究等に協力し、申込の際は、研修終了後も必ず連絡が取れるものを記入すること
- 6 本研修会を修了したことについて、厚生労働省及び都道府県に対して、氏名、所属及び連絡先と併せて報告することに同意すること

※ 病院・診療所・訪問看護ステーション・介護老人福祉施設等が連携し、多職種チームとして参加することが可能です。多職種チームで参加する場合は、代表者の所属施設を施設名としてお申し込みください。

研修受講にあたってのお願い事項

- 1 参加者には「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」を事前に熟読した上で、「臨床における倫理の基礎」、「意思決定に関連する法的な知識」等に関する事前学習課題を修了してから参加していただきます。
- 2 研修前アンケートにご協力いただきます。
参加決定後に事前学習課題を案内いたしますので、課題を修了し、研修前アンケートにご協力いただけましたら当日の受講方法を案内させていただきます。

お申込方法

下記掲載の URL か QR コードの参加申込フォームよりお申し込みください。

<https://ws.formzu.net/fgen/S63633691/>



お申込期限

令和6年10月10日（木）正午

※定員を超える場合は厳正に選考いたします。

費用

無料

■お申込みに関するお問い合わせ

「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」

本人の意向を尊重した意思決定のための研修会

運営事務局（キャンサー・ソリューションズ株式会社）

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 2-9 大新ビル 4F-401 号

E-mail:acp@cansol.jp

令和6年9月18日

各位

ターギス株式会社
がんサー・ソリューションズ株式会社
(公印省略)

令和6年度厚生労働省委託事業
「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」
本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（在宅医療・介護従事者版）

日頃から格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ターギス株式会社及びがんサー・ソリューションズ株式会社では、厚生労働省の委託を受け、人生の最終段階における医療・ケアに関する本人の相談に適切に対応できる医療・介護従事者等を育成するため、令和6年度「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」において、医療・介護従事者等を対象とした「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（在宅医療・介護従事者版）」を開催することとなりました。

当該研修会は、生活の場、暮らしの場での「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」の活用およびアドバンス・ケア・プランニング(ACP：人生会議)の実践に焦点を当てており、在宅医療・介護に従事し、人生の最終段階の医療・ケアの実践ならびに相談に従事する医療・介護従事者等が参加することを推奨します。但し、療養場所が変わっても、その方のACPを繋いでいく観点から、医療機関に従事する医療関係者等の参加も可能です。

つきましては、別紙を参照いただき、医療・介護関係部局への共有や、貴管下の医療機関等に対して周知いただきますようお願いいたします。

なお、当該研修会について、定員を超える応募があった場合は厳正に選考させていただきます。予めご了承くださいませようお願いいたします。

※同時に「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（基本プログラム）」についての案内も送付しております。当該研修会は、特に医療機関での「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」の活用およびアドバンス・ケア・プランニング（ACP：人生会議）の普及啓発に焦点を当てた研修会になりますので、関係機関等にそれぞれ共有をお願いします。

(問い合わせ窓口)

「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」
本人の意向を尊重した意思決定支援のための研修会
運営事務局（がんサー・ソリューションズ株式会社）
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2-9 大新ビル4F-401号
E-mail：acp@cansol.jp

(別紙)

令和 6 年度厚生労働省委託事業
「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」

本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（在宅医療・介護従事者版）
開催のご案内



目的と開催の経緯

近年の高齢多死社会の進行に伴う在宅や施設における療養や看取りの需要の増大を背景に、地域包括ケアシステムの構築がすすめられていることを踏まえ、病院だけでなく在宅および高齢者施設等も想定したものになるよう、平成 30 年 3 月に「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」へと改訂されました。

令和 6 年度も昨年度に引き続き、生活の場、暮らしの場でのガイドラインの活用およびアドバンス・ケア・プランニング(ACP：人生会議)の実践に焦点を当てた、相談員研修会（在宅医療・介護従事者版）を実施いたします。

※昨年度の研修プログラムにつきましては、以下の Web ページをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39940.html

開催要項				
研修名	本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（在宅医療・介護従事者版） ※指導者研修のお申込みについては別途ご案内いたします。			
研修予定	日程		会場 (※ZOOM システム利用)	
	指導者研修	令和 6 年 12 月 8 日(日)	Web 開催	
	相談員研修	①	令和 7 年 1 月 19 日(日)	Web 開催
		②	令和 7 年 2 月 2 日(日)	Web 開催
③		令和 7 年 2 月 9 日(日)	Web 開催	
募集人数	1 開催あたり約 80 名程度			
募集期間	令和 6 年 9 月 18 日(水)～令和 6 年 10 月 31 日(木) 正午			

参加費	無料			
プログラム（予定）				
開始	終了	時間	プログラム	主旨、構成内容
08:15	09:00	45	受付	
09:00	09:15	15	イントロダクション	
09:15	09:35	20	講義	暮らしの場での意思決定支援とは
09:35	10:50	75	講義・グループワーク	本人の意思決定する力を考える
10:50	11:00	10	休憩	
11:00	12:25	85	講義・グループワーク	本人の意思の確認ができる場合の進め方
12:25	12:35	10	質疑応答	
12:35	13:20	45	昼食	
13:20	14:45	85	講義・グループワーク	本人の意思を推定する
14:45	14:55	10	休憩	
14:55	16:10	75	講義・グループワーク	本人にとって最善の方針について合意する
16:10	16:25	15	質疑応答	STEP3・4に関する質疑応答
16:25	16:40	15	振り返り	グループワーク 研修の感想、明日からの具体的な行動を共有
16:40	16:55	15	まとめ	講義「地域で紡ぐACP」
16:55	17:00	5	事務連絡	事後アンケートの説明

※プログラムは変更の可能性がございます。

参加資格

以下の全ての条件を満たす者

（必ず個人単位で応募すること。但し同一施設から複数人の応募は可能）

- 1 各機関等において、人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定に携わっている医療・介護従事者等（医師・看護師・MSW・ケアマネジャー・施設ケアスタッフ等）であること
- 2 本研修の趣旨は「生活の場・暮らしの場における当該ガイドラインの活用及びACPの実践」としているため、在宅医療・介護従事者版としている。しかし、地域包括ケア・地域共生社会構築の文脈で、病院・在宅・施設問わず、地域全体で本人の意向を支える仕組みづくりは非常に重要であり、病院の医療職の参加も可能とすること
- 3 当日9時～17時の1日研修に途中退席することなく参加できること

- 4 オンライン研修にご参加できる通信環境、及び、パソコン（カメラ付き）、マイク付きヘッドホン等を用意すること。Zoom アプリはご自身でダウンロードをしておくこと（ご準備が難しい場合は事務局までご相談ください）
- 5 上記の医療・介護従事者等は、原則として、研修会受講時点において、人生の最終段階における医療・ケアに携わる者としての経験が3年以上であることが望ましく、研修修了後も引き続き、当該医療・ケアに携わる予定であること
- 6 研修修了後、本事業に協力し、各医療機関等において「人生の最終段階における本人の意向を尊重した意思決定支援」を実践すること
- 7 研修修了後、本事業にかかる調査や研究等に協力し、申込の際は、研修終了後も必ず連絡が取れるものを記入すること
- 8 本研修会を修了したことについて、厚生労働省及び都道府県に対して、氏名、所属及び連絡先と併せて報告することに同意すること

研修受講にあたってのお願い事項

- 1 「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」を事前に熟読ください。
- 2 「ガイドライン総論」および「臨床における倫理の基礎：HOME 版」に関する動画を視聴してください。
 - ▶ 上記につきましては、参加決定後に課題を案内させていただきます。
 - ▶ 課題を終了していただいた時点で、当日の受講方法を案内させていただきます。

Web 開催にあたっての Zoom の使い方講座

- ・ Zoom での参加が不安という方のために、Zoom の使い方講座を事前に開講します。
- ・ Zoom の使い方がよく分からない、一人で操作するのは不安という方は、ぜひ受講ください。
- ・ 研修会の申し込みの際に、Zoom の使い方講座を希望することができます。

お申し込み方法

相談員研修会お申込みの方は、下記 URL の参加申込フォームよりお申し込みください。

<https://ws.formzu.net/dist/S49319487/>



※指導者研修へのお申し込みについては別途ご案内いたします。

お申し込み期限

令和6年10月31日（木）正午

※定員を超える場合は厳正に選考いたします。

費用

無料

■お申込みに関するお問い合わせ

「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」

本人の意向を尊重した意思決定支援のための研修会

運営事務局（キャンサー・ソリューションズ株式会社）

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2-9 大新ビル4F-401号

E-mail:acp@cansol.jp